

自転車指導啓発重点地区・路線（見附署）

〈地区〉



見附市道
JR見附駅前～
見附市役所入口交差点

【選定理由】
自転車通学の学生の交通マナーが悪いとの苦情が寄せられているため

出典：地理院地図を加工して作成

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ・ 右側通行
- ・ 信号無視

自転車に乗る時は次の点に気を付けましょう！

- ・ 自転車は車両「車のなかま」です。自転車も車道の『左側通行』が原則！
- ・ 信号が赤の時は、必ず停止！

〈路線〉



主要地方道見附中之島線
一般県道見附停車場線
JR見附駅前～
新町1丁目交差点

【選定理由】
JR見附駅利用者による自転車通行が多く、継続的な指導啓発により自転車交通ルールの定着を図るため

出典：地理院地図を加工して作成

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ・ 信号無視
- ・ 歩道通行
(道路標識で認められている場合などの例外は除く)

自転車に乗る時は次の点に気を付けましょう！

- ・ 信号が赤の時は、必ず停止！
- ・ 自転車は車道の『左側通行』が原則！歩道を通行する際は、歩行者の通行を妨げないようにしましょう

